

平成18年度 いいたてヘルパーステーション訪問介護事業計画

1. 基本方針

ご利用者の心身の有する機能の維持向上を念頭に置き、“自分らしいライフスタイル”と“安心して過ごせる日常生活を営む”ことが出来るよう、身体介護をはじめ生活援助等において支援して行く。

また、ご利用者の家族に対し、介護援助方法や相談等も受けることで、在宅介護が苦にならないように支援する。

2. 利用対象者

要支援・要介護状態等にある高齢者、身体障害者及び知的障害者等

3. 重点事業項目

① サービス内容の質の確立と強化

・統一した支援や介護ができるよう、介護技術の自主研修や調理実習を行う。また、定例会時にも参考資料を出しサービスの質の強化を図る。

② ケアプランに基づき、ニーズの把握や問題・課題等を早期に分析及び評価することで、解決へ繋げると共に、介護サイドの立場も同時に考慮し支援して行く。

・ご利用者の抱えているニーズの把握、分析、評価しサービス提供へ繋げる。

・ご利用者を支えている方や介護者の抱えている問題への支援

・連絡ノートの継続

・居宅介護支援センターや地域包括支援センター等、各関係機関との連絡調整を図り、通常サービスはもとよりタイムリーな介護も提供できるように努める。

③ 新規ご利用者の拡大のため、パンフレットを作成しPRに活用する。

④ どのようなサービスなのか理解して頂くため、お試しご利用（身体介護に限る）期間を設け無料で提供する。

⑤ 身体障害者及び知的障害者（支援費）対象の訪問活動

ご利用者とのコミュニケーション及び介護者の負担軽減を図ると共に、不安を与えないよう、安心して落ち着いた生活が営めるよう統一したサービスの提供を心がけ、日々努力をして行く。（ご利用者・家族）喜ばれるケアを心がけサービスの提供にあたる。

4. 通常事業内容

・身体介護に関すること。

ア、食事の介助 イ、入浴の介助 ウ、排泄の介助 エ、清拭

オ、体位交換 カ、衣類の交換

・生活に関すること。

ア、買い物 イ、調理 ウ、掃除 エ、洗濯 オ、相談に関すること。

5. 職員の配置

・所長1名、サービス提供責任者1名、介護員6名（兼務3名）

平成18年度 いいたてヘルパーステーション訪問入浴介護事業計画

1. 基本方針

要支援・介護状態等にある方を対象に、看護及び介護職員が安全かつ迅速に快適な入浴サービスを提供する。

- ・ 個々の心身の状況及び潜在している能力に応じた入浴介助を行う。
- ・ 入浴を通して質の高い日常生活が送れるよう支援する。
- ・ 関連機関との密な連携をとり、より良いサービスに努める。

2. 重要事業項目

(1) 安全かつ楽しい入浴を提供

専門的な入浴技術サービスを提供することによって、ご利用者の方が安全かつ楽しい入浴を味わって頂く。また、入浴中も出来るだけ会話するように努め、楽しい入浴と安心感を与える。

また、身体の清潔を保つことで、心身の苦痛と緊張を緩和し、生きがいと意欲をもたらす。

- ① ご利用者及び介護者の的確なニーズ把握と分析を行い、適切なサービス提供に繋げる。
- ② サービス提供時の声かけや対話に重点をおき安心感を与える。
- ③ 入浴剤の種類（香りの種類）を整え、ご利用者の好むものを使用し楽しい入浴に努める。
- ④ 居宅支援事業者や包括支援センターとの連携を密にする。
- ⑤ 新規ご利用者の拡大のため、パンフレットを作成しPRに活用する。
- ⑥ どのようなサービスなのか理解して頂くため、お試しご利用期間を設け無料で提供する。

3. 通常事業内容

- ・ 入浴にあっては、医師の意見書やご利用者の健康状態を確認し、心身の状況にあったサービスを提供する。
- ・ 入浴前のバイタルチェック及び食事摂取等のチェックを行い、常に安全な入浴に心がける。
- ・ 体調不良と判断した場合や、ご利用者が何らかの事由により入浴を拒否している場合は、無理に入浴を行わない。また、往診を勧める等、病気等の早期発見に努める。

4. 職員の配置

- ・ 所長1名、准看護師2名（兼務1名）、介護員5名（兼務3名）